

登録解体基幹技能者講習考査試験問題（例）

○本年度初めて実施される「登録解体基幹技能者講習考査試験問題」の（例）を参考までに掲載いたします。

○実際の試験は、試験時間 60 分、講義科目ごとの内容全てから四肢択一で 25 問出題予定です。

問題 1 登録解体基幹技能者と解体工事施工技士の役割に関する次の記述のうち、**最も不適当なもの**はどれか。

- ① 登録解体基幹技能者は、現場で作業を指示・指導する能力が必要な技能者である。
- ② 解体工事施工技士は、解体工事全体を管理する技術者である。
- ③ 登録解体基幹技能者および解体工事施工技士は、いずれも現場代理人になれる立場である。
- ④ 小規模の解体現場であっても、技術者と技能者を兼務することはない。

問題 2 OJT を進める上で設定する教育目標のあり方に関する次の記述のうち、**最も不適当なもの**はどれか。

- ① 指導・教育が日常の仕事を通じて行える目標・項目であること。
- ② 部下が意欲を持って取り組めるものであること。
- ③ 教育意図が不明瞭で定性的であること。
- ④ 教育期間終了時に評価が可能であること。

問題 3 解体工事の特徴に関する次の記述のうち、**最も不適当なもの**はどれか。

- ① 解体工事は、複数の業者に見積りを取り、一番安い業者に丸投げするのが適切とされている。
- ② 解体工事は、仮設から内装の撤去、設備の撤去、躯体の解体、建設副産物の処理、その他必要な付帯工事の全てを総合して、一式で請負うケースが多い。
- ③ 解体工事は、官民ともに分離発注が進んできている。
- ④ 解体工事業は、災害復興の担い手として注目されている。

問題 4 重機、ダンプトラック等の手配で考慮すべき内容に関する次の記述のうち、**最も不適当なもの**はどれか。

- ① 作業の内容や規模に適応した、能力、大きさ、台数を確認する。

- ② ダンプトラックが1日に往復できる回数を確認する。
- ③ 重機の搬入・搬出の時期と台数は、道路使用、特殊車両通行許可を考慮し、事前調査に基づき早めに諸手続きを済ませておく。
- ④ 重機を早朝や夜間に搬入する場合は、近隣に配慮する必要はない。

問題5 解体工事における工事費の構成に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

- ① 直接解体費とは、労務費、機械器具費などで構成される。
- ② 直接仮設費とは、仮囲い・仮設事務所・休憩所の費用などで構成される。
- ③ 一般管理費とは、本社経費や利益などで構成される。
- ④ 現場経費とは、現場監督費・保険料・福利厚生費・通信交通費などで構成される。

問題6 解体工事の品質管理に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

- ① 解体工事において、法律に則し達成すべき設計品質（ねらいの品質）は、騒音75デシベル以下である。
- ② 詳細な方法を指示しないで、求める品質を明示し、それが満たされていればよしとする性能規定は今後必要である。
- ③ 条件の違いによる品質低下を防ぐため、重要品質項目選定シートなどを用いて品質項目を抽出する。
- ④ 改修等により図面上にある耐震壁が抜かれている場合は、一旦工事を止め、再検討が必要である。

問題7 解体工事の公衆災害防止に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

- ① 一般の通行人に危害を及ぼす事故が生じた場合の対応方法や連絡先を決めておく。
- ② 公道に工具が落下するなどの事案が生じた場合には、ヒヤリ・ハット作業報告書を作成し、事案が生じた原因を分析し、対策を講じる。
- ③ 公道を規制する必要がある場合には、不安をあおらないよう近隣の住民への案内は最小限にとどめる。
- ④ 作業手順書には、文書だけでなく図を用いて、具体的な安全配慮の方法を示すとよい。

問題8 重機の管理に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

- ① 特定自主検査は有資格者により行わなければならないが、月次検査（定期自主検査）や始業前点検（作業開始前点検）には、特別な資格は不要である。
- ② 重機の寿命を延ばすために、グリスアップは重要である。
- ③ アタッチメントを叩きつけて作業を行うと、損傷の原因となる。
- ④ ロングブームやアタッチメントは、金属疲労で亀裂するまで使用するのが望ましい。

問題9 フロン排出抑制法に関する次の記述のうち、**最も不適当なものはどれか。**

- ① 工事発注者は、フロン類を未回収のまま機器廃棄を行った場合、一年以下の懲役または50万円以下の罰金刑となる。
- ② 解体工事業者は、第一種特定品目に該当する機器類からフロンが回収されていることを確認してから、廃棄物リサイクル業者に搬出しなければならない。
- ③ 解体工事業者は、フロン回収業者から引取証明書の写しをもらい、1年間保存しなければならない。
- ④ 引取証明書がない機器類を廃棄物・リサイクル業者に、引き取りを依頼することはできない。

正答肢

問題1	問題2	問題3	問題4	問題5	問題6	問題7	問題8	問題9
④	③	①	④	②	①	③	④	③